

日本のバイオテクノロジー特許出願の動向分析
- 民間部門と公的部門の競争と協調 -

【執筆者】

岡田羊祐

一橋大学大学院経済学研究科教授
(公正取引委員会競争政策研究センター主任研究官)

中村健太

日本学術振興会特別研究員

藤平章

公正取引委員会事務総局官房人事課
(公正取引委員会競争政策研究センター研究員 (執筆時))

【要旨】

技術市場 (technology market) とその基底をなす研究開発競争 (あるいは技術革新市場 (innovation market)) の実態を把握しようとする際には、公的部門と民間部門の代替・補完関係がどのように機能しているかという視点が必要である。本報告書では、1991年から2002年にかけて日本に優先権を有するバイオ特許の出願人属性 (企業, 大学, 公的研究機関など), 及び共同出願人の組合せの如何によって、特許価値がどのように異なってくるかを検討した。また、大学等技術移転促進法 (TLO法), 産業活力再生特別措置法 (日本版バイ・ドール法) など、公的部門を対象とするプロパテント政策の導入が、出願人属性別にみた特許の平均的価値にどのようなインパクトを与えたかを検討した。主要な結果は以下のとおりである。(1) 民間部門単独で出願された特許は平均的価値が高い。(2) 民間企業が第一出願人かつ共同出願人に公的研究機関が含まれる特許の平均的価値は高い。(3) 公的研究機関はプロパテント政策導入以降に特許価値を高めつつある。(4) プロパテント政策導入前後で大学特許の平均的価値に変化は見られない。これらの結果は、日本のプロパテント政策は、公的研究機関研究者と大学研究者の出願性向に各々異なる影響を与えていたことを示唆する。研究開発インセンティブを阻害しない競争評価を的確に行うには、産学官連携施策や大学および公的研究機関をとりまく制度的・組織的特徴に十分に注意する必要があるといえよう。